



第16号 平成26年12月発行

目 次

- 危険ドラッグ対策にかかる検討会議
- 危険ドラッグ
- 放射線検査の受託
- 電子カルテ導入
- 交通・外来診療のご案内
- アルコール分解酵素遺伝子検査
- 医療観察病棟入院対象者の状況

危険ドラッグ対策にかかる検討会議

10月14日、滋賀県庁にて「危険ドラッグ」にかかる検討会議が開催されました。

会議には司法、行政、医療各分野の専門家、関係団体、当事者家族団体等からなる委員が参加しました。

国の規制をかいぐり様々な新しい危険ドラッグが出現している現在、県として迅速で有効な対策を立てるための条例設定の必要性、その内容が検討されました。

医療専門家として県立精神医療センターから医師1名、医療福祉行政専門家として県立精神保健福祉センターから医師1名の委員が参加、他県での条例施行状況なども参考しながら、様々な視点から活発な討議が行われました。

危険ドラッグについて

危険ドラッグは、脱法ハーブと呼ばれていました。しかし「ハーブ」というのは名ばかりで、自然の植物の葉や、そこから抽出された成分ではなく、大麻や覚せい剤に似せて人工的に合成された化学物質なのです。興奮作用を持つ「カチオン類」(覚せい剤に似たグループ)と、鎮静作用を持つ「カンナビノイド類」(大麻に似たグループ)が主なものです。さらに他の物質も混ぜあわせたようなものも多く出回っており、危険な薬品の「ヤミ鍋」と表現する専門家もいます。



危険ドラッグ禁止
NO LEGAL HIGH

薬物を使ったことのない人が、好奇心や知人の勧めから使用することや、覚せい剤や大麻を使っていた人が、入手しやすいから代わりに使用することが多いようです。

あるドラッグを取り締まると、少し形を変えた新しいドラッグが開発され、依存性と毒性が(覚せい剤や大麻よりも!!)より強い危険な物質となっています。ウイルスや細菌が、退治すれば毒性の強いものに変化することがあると似ています。

これらの危険ドラッグは、神経細胞に対する毒性があり、使用すると、混乱、興奮、意識を失う、脈が速くなる、呼吸が荒くなる、呼吸が止まるといった危険な状態や、幻覚や被害妄想が生じることもあり、また、救急病院に運ばれ、点滴、投薬、場合によっては人工呼吸器も必要となり、死亡する人もいます。もうろくとしているけれど落ち着かず、じっとできず車で暴走したくなり大事故に至っています。



物質の変化に規制が追いついていない現状ですが、規制にかかわらず、危険ドラッグとはこのように非常に怖いものであるということをまず理解しましょう。

アルコール分解酵素遺伝子検査って？

口から入ったお酒(アルコール)は2つの「酵素」の働きで分解され、身体の外に排出されます。個人が生まれつき持っている2つの酵素の遺伝子型が、お酒に「強い」「弱い」の違いに関係します。検査で遺伝子型を調べ、その組み合わせにより「アルコール依存症になりやすいタイプ」だけでなく「食道がんのリスクが高いタイプ」もある程度わかります。



検査の方法は簡単で、専用の綿棒で口の中をこするだけです。

- ★ 結果が出るまでには2週間程度かかります。
- ★ 現時点では保険外検査のため、2000円程度の実費負担となります。
- ★ 検査については、主治医にご相談ください。

CT・MRI検査等の受託について

当センターと地域の医療機関との連携を図るとともに医療機器を有効利用する目的で、地域医療機関からのCT・MRI検査等を受け付けています。最新機器を揃えており、ほとんどの部位において検査の対応可能です。

検査可能部位（造影非対応）

- × 線撮影：頭部・胸部・腹部・四肢
- CT：頭部・胸部・腹部・四肢
- MRI：頭部・胸部・腹部・四肢・非造影 Angio



検査実施日

- 月曜日～金曜日（祝日を除く）
- *検査の時間は、要相談（臨機応変に対応可能）
- *当日緊急検査対応可能



依頼方法

平日の8:30～17:15に電話にて申込み下さい。
滋賀県立精神医療センター 放射線科 ★ 電話 077-567-5013（直通）★

結果報告

撮影データは、CD（ビューアー付き）にて患者さんに検査当日手渡しします。
検査結果報告書（読影レポート）は、専門医による読影後数日以内に紹介元医療機関に郵送（原則7日以内）します。

医療観察法病棟入院対象者の状況

平成25年11月に医療観察法病棟が開棟し、1年が経過しました。
この間、各関係機関や近隣住民のみなさまにいろいろとご協力いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。平成26年11月30日現在22名が入院されていますので、状況をお知らせします。

性別：男性17名、女性5名

出身地：滋賀県10名、京都府4名、兵庫県3名、大阪府2名、和歌山県2名、福井県1名

年齢：20歳代2名、30歳代4名、40歳代8名、50歳代4名、60歳代4名

疾患：精神作用物質使用による精神および行動の障害1名

統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害17名、気分（感情）障害2名

成人のパーソナリティおよび行動の障害1名、心理的発達の障害1名

対象行為：殺人5名、殺人未遂3名、放火3名、強盗1名、傷害7名、傷害致死2名

強制わいせつ未遂1名

治療ステージ：急性期4名、回復期13名、社会復帰期5名

引き続き、職員一同病棟を安全かつ円滑に運営するよう尽力します。

～電子カルテを導入します～

現在、当センターでは平成27年3月1日の稼働を目指して『電子カルテシステム』の整備を進めています。電子カルテとは、従来紙で記載・保存していた「カルテ」（診療記録）を電子化し、コンピュータに記録して集中管理するシステムです。



大井病院長より KickOff 宣言(H26.9.30)

これまでの経過

当センターでは、平成4年度の病院開設時に医事会計システムを稼働させ、平成19年度には医事会計、オーダリング（処方、検体検査、病室予約、給食）を中心とする医療情報システムを構築、利用してきましたが、病院運営上次のような、課題があると認識してきました。

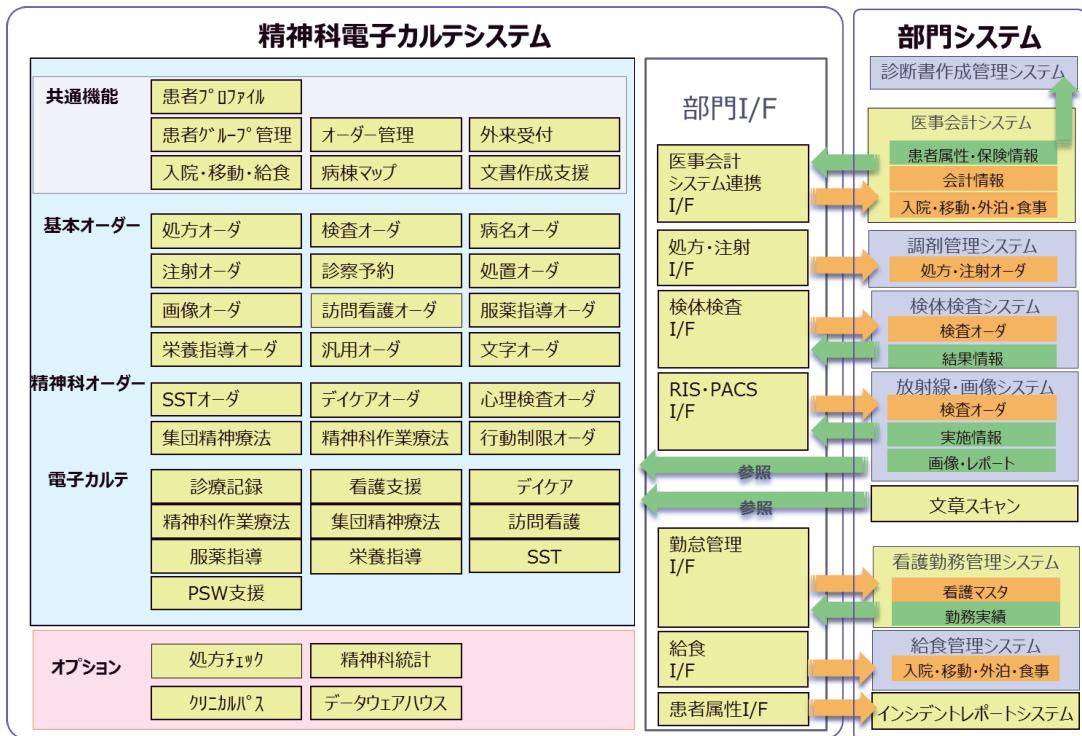
- ・ カルテ等の文書は、手書き、転記で記載するのが大半で業務効率化が進めにくい。
- ・ カルテ探索、運搬に多大な労力がかかる。
- ・ カルテが使用中だと他の場所では利用・参照できず治療に支障。
- ・ 医師はパソコンと紙伝票による2種類の指示を出す必要があり、誤読、転記漏れ等のリスクがあり、会計時の精算も時間がかかっている。
- ・ 医療安全の情報収集がシステム化されておらず、適切なインシデント対応や事故防止対策を立てる等の安全レベルの向上に時間がかかる。
- ・ 患者統計や実績統計のとりまとめに多大な時間がかかる。
- ・ システムの老朽化が進み、サーバやWindowsXP端末の更新も急がなければならない。

電子カルテシステムの概要

こういった課題を解決するため、今回のシステム更新では、診療記録機能、オーダリング機能、看護業務支援機能、および外来・入院業務支援機能等を含んだ電子カルテシステムを導入することになりました。

また、電子カルテシステムと接続する部門システムについては、医療安全対策を推進するためインシデントレポートシステムや、電子カルテデータの二次利用等をおこなうためのシステムを新たに導入するなど、滋賀県の精神科基幹病院としての機能強化に資するシステム構築を目指しています。

図 滋賀県立精神医療センター病院総合情報システム全体概要



電子カルテシステム導入による効果

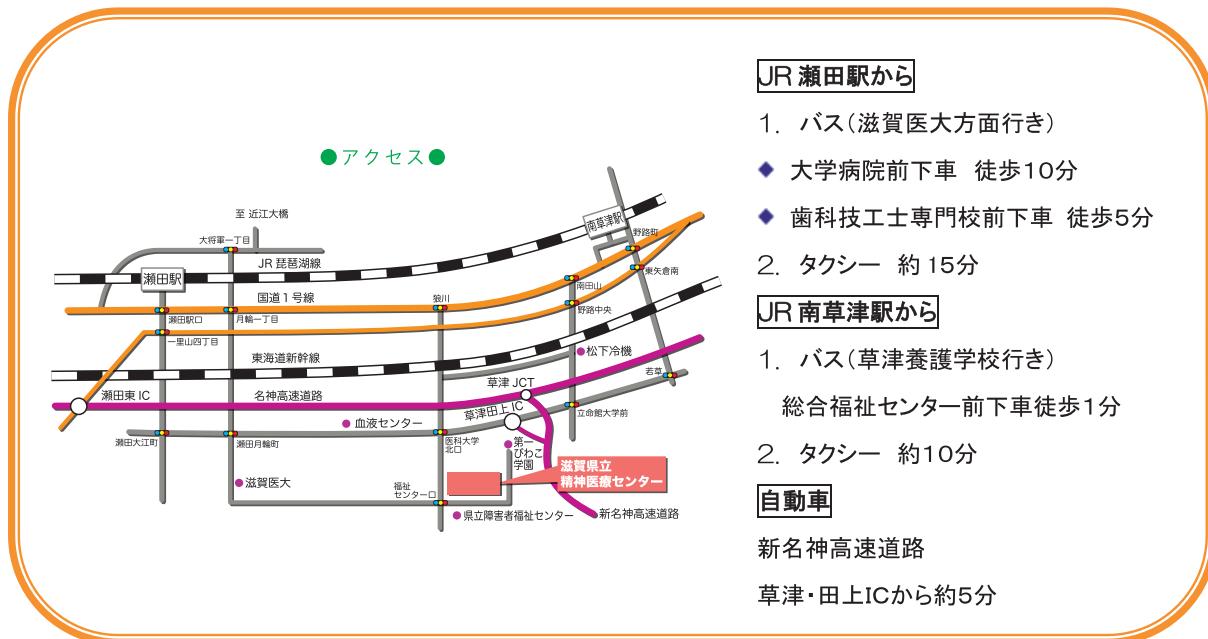
電子カルテの導入により、患者さんにとっては、待ち時間が短縮されスムーズな診察が可能となります。

表 電子カルテシステム導入の目的と効果

目的	効果
患者サービス向上	カルテ搬送および会計精算の待ち時間解消 →患者の待ち時間短縮 過去のデータとの比較や、検査結果がすぐに参照可能 →スムーズな診察
医師、看護師等の業務改善	同時に複数の入力・参照が可能になる + オーダリング入力とカルテ記載の重複作業の解消
医療事故の未然防止	入院患者に患者認証用リストバンドを装着 →三点認証実施による医療事故の未然防止
医療安全対策の促進	インシデント情報の共有 →医療安全対策の促進
経営改善	診療データ等の二次利用による経営改善

来年3月の稼働に向けて、今後は職員研修やリハーサルを実施して、スムーズにシステムが運用できるように病院全体で取り組んでまいります。当センターでは、このような取り組みをはじめ、引き続き質の高い医療の実現とより良い患者サービスの提供を目指します。

交通のご案内



外来診療のご案内

	月	火	水	木	金
一般外来・内科	○	○	○	○	○
思春期専門外来		○		○	
アルコール専門外来			○		○

診療日：月～金曜日

外来受付：午前8時30分～11時00分（予約制）

休診日：土・日・祝日・年末年始

ホームページでもご覧いただけます

<http://www.med.shiga-pref.jp/pmc/>

〒525-0072

滋賀県草津市笠山8丁目4番25号

滋賀県立精神医療センター

Tel:077(567)5001/Fax:077(567)5033

